

日本消防協会長表彰

◎功績章(二十名)

◎平成十六年度無火災市町村

* 表彰旗
横手市雄物川消防団
竿頭綬
秋田市消防団
横手市大森消防団

秋田県知事表彰

○ 山表羽美大八五山藤二仙北市田沢湖消防団
 本彰後郷潟郎城本里井西木消防団
 町旗分町分町副村分潟副町目分町團町副町団副團
 消防団消團消團消團消團消團消團消團消團消團
 長防長防長防長防長防員防長防長防長防
 団團團團團團團團團團團團
 菅高高畠大石鈴加佐荒木田芳
 原橋橋山石井木藤建富
 政重重敏壽孝雄
 一夫男夫信均
 美

◎ 精績章 (四十八名)

◎精績章(四十八名)

東	井	藤	仙	に	大	大	潟	由	鹿	湯	湯	大	横	横	能	秋	秋	北
成	川	里	北	か	仙	仙	上	利	角	沢	沢	館	手市	手市	代	田	田	秋
瀬	團町	團町	市	ほ	市	支	市	副	莊	市	分	市	副	市	市	市	市	市
村	消	消	市	團	消	團	消	團	市	团	消	團	支	團	副	市	副	市
消	長	防	長	防	長	防	長	防	長	防	長	防	消	手	消	團	消	團
長	防	長	防	長	防	長	防	長	防	長	防	長	長	消防	消防	團	消	團
防	長	防	長	防	長	防	長	防	長	防	長	防	長	長	長	長	長	長
本	部	柳	佐	中	佐	中	佐	太	田	島	藤	山	敏	幸	作	幸	潤	幸
佐	淡	林	齋	田	細	菊	高	宮	伊	高	安	佐	太	田	田	島	藤	金
々	浦	路	崎	藤	口	谷	地	野	沢	藤	橋	木	田	田	田	島	藤	作
木	喜	龍	一	正	暢	正	陽	武	三	幸	美	弘	悦	辰	悦	潤	作	幸
	輝	美	美	治	彦	利	進	雄	男	正	美	弘	郎	悦	辰	悦	潤	幸

森田ポンプ
桜ホース・ソフト吸管
各種 消火器

ラビットポンプ
消防被服機器一式

株式会社 協立能代消防センター

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ
消防 被服 全般
秋田県代理店

株式会社 高義商會

営業種目) { トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジエットホース般種種
消防被服各
火災報知器各
火消





秋田県消防協会長より伝達

秋	田	市	消	防	本	部
能	能	秋	秋	秋	大館市消防本部	横手市消防本部
代	代	田	田	田	湯沢雄勝広域市町村圏組合	消防司令長
分	市	分	市	分	消防司令長	消防司令
團	消	團	消	團	消防司令長	消防司令
長	防	長	防	長	消防組合	消防組合
袴	團	團	團	團	大曲仙北広域市町村圏組合	大曲仙北広域市町村圏組合
長	長	池	鈴	佐	鹿角広域行政組合	鹿角広域行政組合
田	內	田	木	藤	消防本部	消防本部
正	富	吉	尚	澤	千佐	千佐
彦	男	正	一	葉	藤	山下
正	彥	正	郎	秀	博	幸
彦	正	正	一	夫	志	一
正	彥	正	郎	美	志	一
正	彥	正	一	夫	志	一
正	彥	正	郎	志	志	一
正	彥	正	一	治	志	一
正	彥	正	郎	治	志	一
正	彥	正	一	明	志	一

大瀬瀬由由由鹿湯湯湯湯男
仙上利本利本利本角沢沢沢鹿
副市支市副市副莊分莊副莊分市部市分市分市分市分市分市分市分市
團消團消團消團消團消團消團消團消團消團消團消團消團消團消團消
長防長防長防長防長防長防長防長防長防長防長防長防長防長防長
團古團營團金團齋團池木小團遠團佐畠北成水深佐藤鈴高
原戶原森藤藤田村南藤藤山林田谷納川一藤善郎木敏美
善俊金修貞金義忠一慶幸敏隆鐵睦悅一郎夫雄一男
市行春二雄一夫男郎一作雄一郎夫雄一男

◎優良婦人消防隊	◎竿頭綬	◎表彰旗	○秋田市消防團	にかほ市消防團	仙北市田沢湖消防團	仙北市角館消防團	仙北市長鈴木清貴	五代儀博紀
北秋田市婦人消防隊	潟上市消防團	上小阿仁村消防團	羽後五城目副町消防團	大潟峰浜分村消防團	琴丘分村消防團	上小阿仁村消防團	小坂副町消防團	副團長佐藤保之
北秋田市婦人消防隊	横手市消防團	横手市消防團	分町消防團	分町消防團	分町消防團	分町消防團	仙北市西木消防團	副團長佐藤保之
中村千代子	横手市十文字消防團	上小阿仁村消防團	高遠一團	高橋閔重團	中原田利團	中村田孝三團	佐藤富一團	大石正文團
			藤甲一郎團	橋勝利團	村重男團	中利滿團	村脩太郎團	橋誠團

株式会社 夕力ギ

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182) (32) 3880

(營業種目)

日本機械自動車ポンプ
トーハツポンプ ◇ キンバイホース
各種消防機械器具 シバウラポンプ
消防設備保守点検 各種消火器

ホームページ <http://www17.ocn.ne.jp/~takagi/>
E-mail yktkg@jasmine.ocn.ne.jp

地域の防災、災害対策に貢献！

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10番9号 TEL018(863)1551代
猿田興業ビル7F FAX018(824)3651

第一回消防団幹部国民保護法研修に参加して



湯沢市消防団長
奥山利八

二月二十三日、四日と二日にわたり総務省の事業で日本消防協会が実施する研修で全国各县一名ずつ四十七名の団長出席のもと日本消防会館で実施されました。一同、制服着用で、規律ある行動での講習であり、一般的な研修会とは違い非常に身の縮つた有意義な研修会でありました。平成十五年十一月に時の総務大臣麻生先生の挨拶を聞く機会があり、国民保護法の必要性に言及され、第二次大戦中、我国で一般国民が犠牲者となつたのは、国民保護法が無いためであり、法案を成立させる事は、政治家の責務であると、例の口調で話され以来保護法について関心を持ち続けて来たところです。いずれ今回を契機に全国的に県から市町村に各分野で研修説明会が開催されると思つていますが、既に広報誌等で概要が掲載されている自治体もあります。

全国的に県ごと、地政的条件がめいめい異なり又諸施設の有無と施設の内容をふまえ、かかえている問題を背景に保護法に対する反応の温度差、時間差を感じました。既に鳥取県三朝町（海岸から直線で十キロメートルの所）で昨年十二月に住民の避難

二月二十三日、四日と二日にわたり総務省の事業で日本消防協会が実施する研修で全国各县一名ずつ四十七名の団長出席のもと日本消防会館で実施されました。一同、制服着用で、規律ある行動での講習であり、一般的な研修会とは違い非常に身の縮つた有意義な研修会でありました。平成十五年十一月に時の総務大臣麻生先生の挨拶を聞く機会があり、国民保護法の必要性に言及され、第二次大戦中、我国で一般国民が犠牲者となつたのは、国民保護法が無いためであり、法案を成立させる事は、政治家の責務であると、例の口調で話され以来保護法について関心を持ち続けて来たところです。いずれ今回を契機に全国的に県から市町村に各分野で研修説明会が開催されると思つていますが、既に広報誌等で概要が掲載されている自治体もあります。

全国的に県ごと、地政的条件がめいめい異なり又諸施設の有無と施設の内容をふまえ、かかえている問題を背景に保護法に対する反応の温度差、時間差を感じました。既に鳥取県三朝町（海岸から直線で十キロメートルの所）で昨年十二月に住民の避難

訓練が行われ、消防団が活動する状況をVTR、写真を交えて現況説明があり、地政的にも現実味の帶びたとらえ方であると感じたところです。又、講習の時間都度の質問は全国各地様の問題をふまえ真剣な質問内容がありました。休憩時間は各地の団長との地域情報交流の場でもあり、特に当県の話題は今年の異常な降雪量のことでしたが雪との闘い、深刻な雪害等の本当の理解はそう簡単に出来ないと思っています。

本題の保護法は万一の武力攻撃や大規模テロの際に発動されるわけで世界各地で发生了した事例の説明もあり、いずれ県及び市町村ごとの具体的説明会が開催されると思いますが、只消防団の役割活動は現在の団活動そのものになるわけですが、発令の場合は、住民へ警報や避難内容を伝達し避難誘導する任に当たります。特に、消防団半纏・制服での活動は住民に対して納得させる大きな効果があることも強調されました。又発生した場合、自然災害、火災等とは異なり発生の原因内容が何であるか的確な内容確認することが一番大事であり、正確な原因内容把握し安全を確認の上、現場介入する事を具体的に強く注意を促されました。いずれ県及び市町村ごとに保護法の対応が具体的になると思いつていますが、既に広報誌等で概要が掲載されています。

特に、山火事予防については、地域住民や森林所有者の意識の高揚を図るとともに、(1) 小中学校の児童生徒 (2) 山菜取り・行楽等の入林者 (3) 森林内での作業者

に対して

大きな時代の潮流を感じています。
直接陸地統治で国境を接していない我が国は現実の危機意識はかなり希薄であります。今後世界の情勢をふまえながら危機意識を少しでも国民に理解をしてもらうことが自身の安心・安全が確保出来る方途であると思いを新たにしております。以上所感を申し述べ研修の報告と致します。

平成十八年三月

- (1) 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
- (2) たき火の場所を離れるときは完全に消化すること。
- (3) 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- (4) 火入りの許可は必ず受けること。
- (5) たばこの吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- (6) 火遊びはしないこと。

を重点的に普及指導を実施しております。

NO.625の(1)一段目中、土崎消防署外旭川出張所を外旭川分署と記載したことをお詫びいたします。

訂正とお詫び

NO.625の(1)一段目中、土崎消防署外旭川出張所を外旭川分署と記載したことをお詫びいたします。

消防互助年金

『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、(財)日本消防協会が消防団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です

ホームページでも詳しく紹介しています

あなたの老後は大丈夫
公的年金+消防互助年金で
生活アップ

加入申込みは消防事務担当へ



- 市町村の消防事務担当係
- 都道府県消防協会

(日本消防協会ホームページ)

●財日本消防協会 消防互助年金事業団
●生活協同組合全日本消防人共済会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館 TEL.(03)3503-1481-5
<http://www.nissho.or.jp/>

問合せ先